

障害者施策推進協議会委員 意見・質疑書一覧

(1)第5次太宰府市障がい者プランの進捗状況について【資料1】

No.	資料1 ページ	取組 No.	計画書 ページ	取り組み内容	委員意見・質疑	委員への回答
1	1	1	44	市民や事業者などが、障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めることができるよう、多様な広報・情報媒体を積極的に活用します。	手話施策推進法が衆議院本会議において全会一致で可決され、6月25日より施行されています。 また、9月23日は「手話の日」定められています。国連では「手話言語の国際デー」であることも、ぜひ、市民の皆さまにも知っていただけるよう、啓発に取り組んでいただきたいです。 市内においてブルーライトの点灯をご検討いただきたいと思います。	本市では12月の障がい者週間を中心に、広報だざいふでの特集やHPなどで適宜障がい者福祉に関する啓発を行っています。9月号に合わせて啓発することはタイミング的に間に合いませんでしたが、デフリンピックの結果も踏まえ、特集を検討しています。また、ブルーライトについて、全日本ろうあ連盟から全国手話言語市区長会加盟自治体に協力依頼がっておりますが、今年度の実施は予定しておりません。今後も継続して検討してまいります。
2	1	1	44	市民や事業者などが、障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めることができるよう、多様な広報・情報媒体を積極的に活用します。	市民まつりの時に、東京2025デフリンピックのPRを行っていただけたらたくさんの方に知っていただける機会になると思います。(PR動画などの上映など)	昨年度ご意見をいただいたことで、今回、初めて市民政府まつりで手話通訳が行われる予定です。市民まつりのプログラムはすでに実行委員会決定して、どこかのタイミングで紹介できないか調整できればと思います。
3	3	8	45	成年後見制度利用促進基本計画の策定状況に応じて、関係機関などと連携しながら、障がいのある人の人権や権利を擁護する成年後見制度の普及啓発と利用促進を図ります。	「中核機関」での具体的業務は、どのようなものになりますか。	成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和6年度に中核機関を設置しました。中核機関は、成年後見制度に関する以下の役割があります。 ①相談②周知・広報③利用促進④後見人支援
4	3	9	45	判断能力が十分でないため適切な福祉サービスを利用することが困難な障がいのある人に対して、福祉サービスの適切な選択と利用、日常的な金銭管理などを支援するため、関係機関と連携して日常生活自立支援事業「ほのぼのサービス」の普及啓発と利用促進を図ります。	(7月に福岡県知的障害者相談員研修会に参加させていただいた折)市町村によっては、「ほのぼのサービス」等の利用が順番待ちの状況にあることを伺いました。当市の現状は、いかがでしょうか。	「ほのぼのサービス」は、高齢あるいは障がい等により、日常生活において財産の保全、生活資金の管理などが困難となった方に対して太宰府市社会福祉協議会が実施している会員制の福祉サービスで、令和6年度の契約者数は55人と聞いています。
5	4	11	46	市職員などに対し、障がいや障がいのある人についての理解を深めるため、必要な研修を実施し、障がいのある人への配慮の徹底を図ります。	・「障がい者活躍推進計画」とは、どのようなものでしょうか。	令和元年6月の改正障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体が率先して障がい者を雇用する責務が明示され、「障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画(以下「障害者活躍推進計画」という。)」を作成することとされたことから、令和2年4月に「太宰府市障がい者活躍推進計画」を策定しました。本計画のもと、障がいのある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。
6	4	12	46	市役所における事務や事業の実施にあたっては、障害者差別解消法に基づき、障がいのある人が必要とする社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行います。	・親亡きあと、子の確定申告を誰がどうするか、親同士でよく話題に上がるテーマで、この取り組みは、大変有難いです。イオン会場と同様以上のサポートが受けられますか？令和6年度の利用者数は？	筑紫野イオンモールの混雑を分散させるために実施しているもので、イオンモールと同様のことを行っています。障がい者の利用数は把握できていません。
7	7	15	47	市の広報だざいふやインターネット、冊子やパンフレットの配布、情報を記録した録音媒体の提供など、障がいの特性に応じた多様な広報・情報媒体を通じて、障がい福祉に関するサービスや各種支援制度などの内容をわかりやすく紹介し、障がいのある人やその家族が、自分に合ったサービスを適切に選択でき、利用できるよう、情報提供の充実を図ります。	「ぬくもり」を更新した際、対象者への周知はされていますか。こういった方法で周知されているのでしょうか。	障がい福祉サービス等を紹介する「ぬくもり」は窓口での配布とHPで紹介しています。 (太宰府市ホームページID:43750)

No.	資料1 ページ	取組 No.	計画書 ページ	取り組み内容	委員意見・質疑	委員への回答
8	9	20	48	障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関や障がい福祉サービス事業所、当事者やボランティアの団体などと連携を図りながら、社会参加や社会活動を促進するための日中活動の場や機会の充実を図ります。	筑紫地区社会資源マップが存在するが、この社会資源マップとは太宰府市独自のマップなのでしょうか。	筑紫地区5市や事業所等で構成する筑紫地区地域自立支援協議会の取り組みとして作成したもので、障がい福祉サービス等事業所のサービス内容などを掲載しています。 (太宰府市ホームページID:3375)
9	9	23	48	地域で安定した安心な生活を送れるよう、生活保護制度や生活困窮者支援制度を適切に運用していくとともに、日常生活用具や補装具、各種手当などの給付や、医療費の助成などを行います。	手帳交付対象とならない難聴者に補聴器の購入助成の事業について、内容の説明をお願いしたい。	補聴器の購入については、身体障害者手帳の対象とならない方は補装具給付制度の対象となりません。太宰府市では平成26年度から18歳未満の軽度・中等度難聴児を対象に補聴器購入助成事業(一部県補助あり)を開始しました。令和7年度から太宰府市独自の制度として、18歳以上の軽度・中等度難聴者を対象に補聴器購入助成事業を新たに開始したものです。 対象者は以下のとおり。 ①市内に住所を有し18歳以上の人(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人は除く) ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳(聴覚障がい)の交付対象とならない人 ③住民税非課税世帯、または生活保護を受けている人
10	9	24	48	障がいのある人を支援する家族の休息の機会や、家族同士で悩みなどを気軽に語り合える交流の場や機会について、関係機関と協力しながら、充実を図ります。	レスパイトケア事業の具体的な内容と支給決定件数を教えてください。	日常的に介護を行う人が一時的な休息を得ることで、介護の負担軽減を図ることを目的として、市内に住む在宅の医療的ケア児・医療的ケア者の介護者に対して、訪問看護を延長して利用した時の費用の一部を助成する事業を行っています。 令和6年度:登録者5人、利用者数3人
11	9	24	48	障がいのある人を支援する家族の休息の機会や、家族同士で悩みなどを気軽に語り合える交流の場や機会について、関係機関と協力しながら、充実を図ります。	交流の機会として紹介された事例を教えてください	様々な機関が行う家族交流の機会について、その都度周知依頼があったものを紹介しています。 福岡県発達障がい者支援センターLifeの保護者向け交流会事業や筑紫地区地域活動支援センターつくしびあ、太宰府市地域活動支援センターあす・ラック工房等を紹介することがありました。
12	12	30	49	精神障がいに対する正しい理解を促進するために、講演会や刊行物の配布などの広報活動を通して、普及啓発に努めます。また、うつ病などの早期発見と早期受診は自殺対策の観点からも重要であり、市民への普及啓発や相談支援の充実を図るとともに、筑紫保健福祉環境事務所、精神科医療機関や他の医療機関との連携をすすめます。	「こころの相談」について、年12回の開催に対し実績数が今年度の状況次第では、開催内容の見直しが必要でないでしょうか。	実績が少なくても、月1回開催しているということが重要だと考えています。申込が少ないこともあり、R5は年4回開催にしましたが「相談したいけど、次回は3か月後」ということになるのはよくないということで、毎月開催に戻したところです。なお、今年度はキャンセル待ちが出る月もあり、相談件数が増えています。
13	13	33	50	難病患者とその家族の療養上の不安や介護の負担を軽減するなど、適切な在宅支援を行うため、筑紫保健福祉環境事務所および保健、医療、福祉が連携した地域ケア体制の充実に努めるとともに、障がい福祉サービスの利用を促進します。	難病患者の相談実績など、支援のニーズ内容などの具体的な情報把握の実績を説明いただきたい。	令和6年度の延相談者1439人中、難病の方は18人でした。 内容は様々ですがこういったサービスが使えるか、どこどの事業所を利用できるか、家族の介護負担軽減といった内容の相談がありました。
14	15	36	51	障がいのある人の就職や職業能力の習得と向上、就職後の安定就労などを図るため、情報提供や相談支援の体制づくりをすすめます。	きこえない・きこえにくい人が、安心して地域の就労支援センター、老人ホームやデイサービス又は入院時に福祉課で実施されている遠隔手話通訳を介したサービスが新たな取り組みとして活用できるように前向きにご検討いただけると嬉しいです。 施設や病院の職員やスタッフへのきこえない・きこえにくい人の対応についての啓発に取り組んでいただきたい。	就労とは別の話になりますが、遠隔手話通訳を実施中ですが、コロナ収束以降は利用が減っています。新たな活用についての研究と周知が必要と考えています。医療機関等のスタッフの対応ほか合理的配慮の周知の取り組みを進めます。

No.	資料1 ページ	取組 No.	計画書 ページ	取り組み内容	委員意見・質疑	委員への回答
15	19	47	52	見守りや声かけなど、地域における福祉活動による避難行動要支援者と日常的なかかわりを深める取り組みを支援します。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについての関係機関との協議の具体的な内容は？	R7年度に筑紫地区5市を主体に筑紫保健福祉環境事務所と連携し新たな会議が発足しました。今年度の主な内容として、市長同意による医療保護入院者への退院支援の実施とロードマップに基づいた「普及啓発」「医療と福祉の連携」の取組実施と評価を実施します。
16	22	50	53	障がいのある人が悪質商法などの消費者被害にあわないよう、弁護士会や警察などと連携しながら対策の強化をすすめるとともに、出前講座などを開催しながら地域における啓発活動の充実を図ります。また、必要に応じて成年後見制度について情報提供を行います。	障害者が特殊詐欺の被害者になる事案が増加している状況から、情報の把握のため各事業所などに被害事案の情報提供をお願いしてはいたがかなものでしょう。また、啓発用にパンフやチラシがあると施設内掲示などが出来るのでは。	太宰府市としては、広報だざいふに、消費者トラブルなどを注意喚起する「消費者コーナー」を偶数月に掲載する取り組みを実施しています。今後、筑紫地区共通の課題として筑紫地区地域自立支援協議会権利擁護部会として被害状況把握や啓発チラシの作成に取り組めないか提案したいと思います。
17	23	51	54	乳幼児健康診査などの母子保健事業や、保育所や幼稚園などでの保育・教育活動、子育て支援事業等において、発達上の問題や支援の必要性に早く気づき、早期に適切な生活支援につながります。	太宰府市でも5歳児健診の実施に向けて、検討されているとのこと。今後の見通し等があれば教えていただきたい。	実施に向けて関係課と協議を進め、開始時期を含め検討中です。
18	23	51	54	乳幼児健康診査などの母子保健事業や、保育所や幼稚園などでの保育・教育活動、子育て支援事業等において、発達上の問題や支援の必要性に早く気づき、早期に適切な生活支援につながります。	5歳児健診義務化に先んじての公費負担実施に向けての取り組み、有難うございます。何年度実施を目標とされていますか？	実施に向けて関係課と協議を進め、開始時期を含め検討中です。
19	31	68	57	障がいのある人が、市が実施する行事やイベント、各種教室等さまざまな文化・芸術活動に参加できるよう、条件整備や支援、人材の育成などに取り組み、活動の機会や参加の機会の拡大を図ります。	条件整備の具体的な項目があれば教えてください。音楽コンサート開催時の参考にしたいと思います。	聞こえない人にコンサートや演劇などをどう楽しんでもいただくかを今後検討してまいります。